

VI. 高等学校における特別な支援が必要な生徒への指導・支援 の在り方

高等学校における特別支援教育の充実について、特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校ワーキング・グループ報告（平成21年8月）では、発達障害のある生徒への指導・支援の充実として、必要な支援・指導の手法・内容、障害の特性に応じた教科指導の工夫、多様な評価方法やテストにおける配慮、特別の教育課程の編成などが挙げられている。また、中高連携や入試における配慮・支援、キャリア教育、就労支援の在り方、就労・進学等に係る情報提供や関係機関の連携の重要性なども挙げられている。そして、そうした取組を支えるものとして、特別支援教育の体制整備の充実強化が必要であり、管理職や教職員の理解・認識の向上策、生徒・保護者の理解・認識の向上に係る支援、生徒指導・教育相談等の既存の校内組織との連携などが必要になることが述べられている。初等中等教育分科会高等学校教育部会の審議の経過について（平成25年1月）では、多様な学習ニーズへの対応に係る課題認識と高校教育の質保証に関する課題認識から審議が進められている。中学校卒業後のほとんどの生徒が高等学校に進学する状況において、生徒の多様な学習にニーズに対応するため学校・学科等の多様化を推進してきたが、一方で高校教育として共通に求められるものは何かという視点が弱くなっていること、社会の一員として求められる最低限の能力や基本的な意識・意欲・態度等が十分に身に付いていないことが指摘されている。今後はどの学校においても、生徒の自立に向けて、全ての生徒に最低限必要な能力を身に付けさせるとともに、生徒の適性や進路等に応じて必要となる資質・能力を身に付けさせることが期待される。その能力・適性、進路等に応じた教育を安心して受けられ、その能力や可能性を伸張させることができるよう、学びの機会が与えられるようにすることが必要であると述べられている。

これらの報告の内容を参考にしながら、研究協力校における実践を行うとともに、文部科学省「高等学校における発達障害支援モデル事業」研究校、各地域で積極的に支援の取組を実施している高等学校（国立・公立・私立約100校）から情報収集を行い、高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒の指導・支援の在り方について検討した。研究協力校の教職員との話し合いや研究協議会等を経て、重要なポイントになる検討課題を、「実態把握」「組織的な対応・校内支援体制」「教育課程・指導形態」「指導・支援」「学習評価」「中高連携」「キャリア教育・進路指導」の7つの観点で整理し、現状と課題、大切にしたいポイントとしてまとめた。

1. 実態把握（特別な支援を必要とする生徒の現状、実態把握の方法など）

（1）現状と課題

全国一律の義務教育段階の小・中学校とは異なり、高等学校には学科や課程の違いがあり、また、入試選抜により進学することから学力による学校格差も生じる。各学校により在学する生徒の状態像も様々な違いがある。文部科学省が平成 21 年 3 月に実施した調査によれば、発達障害等の困難のある生徒は、全日制よりも定時制、通信制に多く進学している。通信制は在籍生徒の数も多く、生徒の状況を詳細に把握することが難しい。全日制や定時制の高等学校においても、いわゆる進学校と呼ばれる学校から不登校経験者が多い学校もある。思春期、青年期の難しい課題を抱える時期でもあり、学習面や行動面あるいは対人関係に困難を抱えている生徒に障害があるかどうか、特別な支援が必要かどうか、生徒一人一人の実態を正確に把握することには難しい面がある。高等学校では教員が生徒と接する時間は授業場面が主となり、ある程度限られてくる。また、教科や場面により生徒が示す状態像が異なる場合も十分に予想されることから、生徒の実態を把握するには教職員間でいかに情報を共有化するかが重要な課題となる。

（2）大切にしたいポイント

①学校の実情に合った実態把握

高等学校には様々な学校制度、課程や学科があり、生徒の実態は各学校によって大きく異なっている。そのため、各学校の実情に合った実態把握を検討することが大切である。

実際には以下のようなさまざまな実態把握が各高等学校で行われている。

・チェックリスト

発達障害、気になる生徒、学校適応状態、学習・行動特性、ソーシャルスキル、いじめ、悩み、精神保健、などに関わるチェックリスト

- ・授業／行動観察：各教員、養護教諭、支援員、スクールカウンセラー等からの情報提供
- ・本人面談
- ・学力（学習）テスト
- ・心理検査、発達検査
- ・教育相談・巡回相談
- ・保護者面談／アンケート
- ・小・中学校訪問
- ・支援会議／校内委員会での検討

②多様で柔軟な実態把握

高等学校の時期においては、思春期・青年期のさまざまな発達課題がみられるようにな

り、生徒のニーズは多様で複雑化してくる。特に、発達障害に焦点を当てるだけでなく、学習や行動、対人関係、不安や緊張による心理状態など、幅広い領域にわたって生徒のニーズを探っていく工夫が必要である。

③早期からの実態把握

高等学校では、生徒の気になる行動は見過ごされやすく、結果として、有効な支援を受けられないまま問題が重篤化していく生徒も少なくない。入試や入学時に保護者からの申し出を受け付ける、中学校を訪問して情報収集をする、早い段階で新生入生を対象にスクリーニング調査を行うなど、早期からの実態把握の工夫が必要である。

④生徒の実態に関する教職員間の共通理解

高等学校では教員が生徒と接する時間は授業場面が主となり、ある程度限られてくる。また、教科や場面により生徒が示す状態像が異なる場合も十分に予想されることから、教職員間でいかに情報を共有化するかが重要である。いくつかの高等学校では、教職員間の共通理解を図るために、期間を設けて全職員で行動観察を行い、情報を集約する、気になる生徒について事例検討会議等を毎週開催する、生徒の情報を一覧表にまとめ、パソコンでデータ管理して共有化を図っているなどの取組が行われている。

⑤保護者や外部機関との連携・協力

さまざまなニーズを抱える高等学校においては、校内のみで実態把握を進めるには限界がある。生徒の多様で複雑なニーズをより良く理解し、適切な支援につなげていくためには、保護者や家庭、並びに、外部機関や専門家との連携、協力が欠かせない。

(海津亜希子・玉木 宗久)

2. 組織的な対応・校内支援体制

(1) 現状と課題

平成 24 年度の特別支援教育に関する調査（文部科学省：2013）によると、国公私立高等学校における校内委員会の設置は 83.7%、コーディネーターの指名は 82.5%となっている。特別支援教育の分掌等がない場合、新たに分掌を設けるのではなく、生徒指導や教育相談を中心に組織づくりをしている学校が多く、授業改善に関連しては教務担当が、健康面に関連しては保健担当が関与している。高等学校の特別支援教育コーディネーターは養護教諭の場合が比較的多く、スクールカウンセラーが常駐している学校では、専門的な立場から校内委員会のメンバーになっている学校もある。校内委員会の開催回数については、モデル事業校の場合には月 1 回程度の学校が多く、中には、小規模な事例検討会議を毎週開催している学校も見られる。しかし、モデル校以外の高等学校では、組織はあるもののほとんど機能していない学校も少なくない。

研修については、平成 24 年度特別支援教育体制整備状況調査の結果から、国公私立高等学校における受講状況が 54.7%であることから、高等学校教員の特別支援教育に関する研修の受講率はまだ低いと思われる。その理由の 1 つとして、管理職やコーディネーターを対象として行政研修が実施されているものの、一般の高校教員が受講する研修はまだあまり組まれていないことが考えられる。特別支援教育に対する教員の意識と関心については、宮前・半澤（2011）が宮城県内の 2 つの高校に調査をしている。その結果、特別支援教育の必要性を感じる教員は全体の 74.4%と高く、指導方法への関心が最も高かった。一方、国立特別支援教育総合研究所（2012）が、5 都道府県 15 校 517 名の高校教員に意識調査を実施した結果、特別支援教育の必要性を感じている教員は 77.4%と高かったが、特別支援教育は難しい又はできないと回答した教員が 42.3%と半数近かった。理由としては、「支援・指導する人がいない」（251 人）、「忙しくて余裕がない」（205 人）、「話し合い、情報交換の時間がとれない」（197 人）の順に多かった。一方「本人が望まない」（85 人）、「保護者の理解が得られない」（102 人）、「高等学校の目的に合わない」（108 人）という回答もあり、高等学校の課題につながるものであると考えられる。

(2) 大切にしたいポイント

①組織による校内支援体制の構築

校内支援体制を構築するためには、管理職が特別支援教育コーディネーター等、特別支援教育について理解のある担当者と協力し推進していくことが求められる。校内支援体制の構築には、生徒の状況把握、支援員やスクールカウンセラーの活用の検討、定期的な事例検討会の開催、授業を通じた研修機会の計画等の取組が求められる。

②管理職（学校長）の理解とリーダーシップ

組織的な支援体制を作り上げるためには、管理職、特に学校長が生徒の学力や特性、支援の大切さについて理解していること、さらに推進力のあることが重要である。管理職が特別支援教育の考え方や校内の状況を理解し、リーダーシップを取ることで、キーパーソンが活動しやすくなり、校内支援体制も構築しやすくなる。

③活性化するためのキーパーソンの存在と動き

校内において、組織的な支援体制を作るためには、中心的に活動を進めるキーパーソンの存在が大きい。高等学校においては、特別支援教育コーディネーターや養護教諭、さらに教頭がキーパーソンとなることが多い。キーパーソンは、在籍する生徒の状況、教職員の意識等、校内の現状を把握し、状況に応じた無理のないアドバイスをしたり、情報を共有しやすい環境を作ったりすることで、特別支援教育の考え方を取り入れた授業づくりを活性化させることにつながる。

④教職員の意識向上と共通理解

高等学校は義務教育ではないこと、教科担当制であることから、教職員にとっては特別支援教育の考えが受け入れられ難い基盤がある。しかし、個別支援を要する生徒への対応のみが特別支援教育ではない。板書の仕方、質問の仕方等の特別支援教育での考え方を授業づくりに生かすことで、多くの生徒に、より理解を高められる可能性があることを理解し、取り入れることが求められる。

(伊藤 由美)

3. 教育課程・指導形態（学校設定科目・教科、個別指導や小集団指導など）

（1）現状と課題

教育課程や指導形態の工夫では、習熟度別学習や少人数制授業を国語・数学・英語などの特定の教科について実施し、基礎学力の向上を目指している取組が多く、多くの学校で見られる。また、教育課程の編成では、生徒の進路別にコース分けがされている学校がある。その場合は、1年次は共通で学び、2年次以降にコースに分かれるパターンが多い。

学校設定科目や学校設定教科を工夫している学校もある。例えば、基礎学力の定着をめざしたもの、ソーシャルスキルやライフスキルの学習を取り入れたもの、カウンセリングや心理学の基礎を学ぶものなど生徒の実態に応じて、様々な内容が工夫されている。

しかし、大学進学者の多い高校では、大学入試を念頭に置いたカリキュラム編成になっており、基本的には通常教育課程、指導形態を大きく変えることなく指導が行われている場合が多く、学習に関する支援は教科担当者等が個別に対応している場合が多い。

一方で学習面での課題を抱える生徒の多い学校では、学力の個人差への対応が難しく、習熟度別学習等の工夫をしても内容の理解に至らない生徒も多い。学校設定科目や学び直し等、学習指導要領の改訂に伴い柔軟な教育課程の編成ができるよう工夫はされたが、発達障害等特別な支援を必要とする生徒への対応も含め、高等学校における教育課程の編成について抜本的な見直しが必要とされている。

（2）大切にしたいポイント

①教師の教育観・指導観の共通認識

高等学校においては、教科担任の専門性がより強く、教師集団での共通理解が行いにくい素地がある。また、高等学校という生徒の発達段階から、個別の配慮というよりはより自立を求める指導が行われがちである。このような中で、発達障害等特別な配慮を要する生徒が存在し、その実態に応じた支援が必要であるという認識が重要である。

②生徒のニーズに応じた工夫の必要感

学力の個人差の大きい学校では、個々の差に応じた指導を工夫しなければ日々の学習が成り立たない場合も多い。しかし、小中学校に比べ、高等学校には生徒のニーズに応じた指導の蓄積が少なく、またそのような工夫を組織的に行う素地もない。結果として、工夫が必要であると感じていても教師個人の取組に終わってしまう場合が多く、学校を挙げての取組となりにくい。ニーズに応じた指導・支援の工夫を学校全体で組織的に展開するための教師間の共通理解が必要であろう。

③学校設定科目・教科の編成

学び直しの必要な生徒にとっては、義務教育段階の学習内容を確実に習得するために学

校設定科目・教科は大切な学習の機会であるが、生徒の年齢等に配慮し生徒自身のプライドを傷つけないような配慮が必要であろう。同時に生徒が興味・関心を持って取り組めるような内容であることも大切である。

以下に実際に設定された科目や教科の例を挙げる。

【学び直し】

ア) 学校設定教科「マルチベーシック」千葉県立姉崎高等学校

10～15分程度で終わる基礎・標準・応用の3ステップの教材を使い、自分自身の弱点を確認する自己診断カルテに基づき、週1時間3名の教員によるきめ細かな授業を行う。

イ) 学校設定科目「コアベーシック」埼玉県立上尾鷹の台高校

義務教育段階で身につけるべき学習内容を学び直し、進路実現に向けた土台作りをする。国語と地歴・公民を「ベーシック人文」、数学と理科を「ベーシック理数」、英語を「ベーシック語学」とし、一年次で週1時間ずつ学習する。

ウ) 学校設定科目「チャレンジ」「ベーシック」神奈川県立釜利谷高等学校

チャレンジは朝の15分間。漢字問題のプリントにより国語力、漢字検定合格をめざす。ベーシックは25分間の国、数、英の3教科を週替わりで、時には小学校レベルまでさかのぼりながら中学校までの内容を学び直す。

【学習方法】

ア) 学校設定科目「コピーング」東京都立稔ヶ丘高等学校

学習スキルを学ぶ「コピーング・メソッドタイム」と、人間関係スキルを学ぶ「コピーング・リレーションタイム」に分かれている。それぞれの内容を、1年次の必修科目として、1年間にわたって学習する。

イ) 学校設定科目「カルチベーション」長野県下高井農林高等学校

LD傾向のある生徒がドリル学習に取り組むことにより、通常の授業でも教科書を読んだり、問題を理解したりといった場面で困難さを感じるものが少なくなり、コミュニケーションの授業の効果と相まって、自己肯定感を高めながら通常の授業にスムーズに適応することができる。

ウ) 学校設定科目「漢字を学ぼう」愛知県立南陽高等学校

漢字検定3級取得を目標に、受講者全員に検定受検を義務づけている。

【人間関係・生き方】

ア) 学校設定科目「ガイダンス」新潟県立出雲崎高等学校

自分の生き方や進路について考える授業。自己理解を深めるための作業学習や外部講師による講演会、大学・短大や企業などを見学する「校外研修」などを実施して、進路について実際に体験できるような環境づくりを行う。

イ) 学校設定科目「心理学」茨城県立鹿島灘高等学校、茨城県立結城第二高等学校

自己理解やフループワークを通して、「コミュニケーション」「ソーシャルスキル」を学ぶ。

ウ) 学校設定科目「人間関係」～ピアカウンセリング 神戸市立須磨翔風高等学校

ピアカウンセラーの支援のもと、お互いの気持ちに共感・共有しながら自らの意思決定を行う。話し合いながら、自分だけの一方的な決定ではなく、相手の合意（コンセンサス）が重要であることを確認していく。仲間づくりの大切さ、人とのきずなの必要性を学んでいく。

④効果的で柔軟な指導形態の工夫

すでに各校では、習熟度別学習やティーム・ティーチング、少人数指導などが行われているが、それでも個々の学力差を埋めがたく、基礎的な内容の定着がままならない状況もある。個別指導が必要な生徒も確実におり、放課後や長期休業中の課外指導だけでなく、リソースルームのような個別指導の場を考える必要がある。

(梅田 真理)

4. 指導・支援（授業全体の配慮や工夫、個別の支援や配慮、心の育ちの支援など）

（1）現状と課題

文部科学省のモデル事業校では、学校全体でわかる授業づくり、授業のユニバーサルデザイン化に取り組んだ学校が多かった。高等学校では、発達障害がある生徒かどうかの実態把握が難しいことから、発達障害を想定した個別的な配慮や支援の設定は考えにくい。学校によっては、個別に支援を必要とする生徒の数が多く、特定の生徒だけに支援する体制をつくることは難しい。そうした生徒すべてに個別的な支援を保障することは人的、時間的にも無理が大きい。また、高校生になれば、自分だけ集団から取り出され個別的に指導を受けるということは、プライドや自尊心の問題もあり、積極的に受けたいという生徒本人の問題も重要な検討課題となる。

心の育ちの支援の取組として、モデル事業校などでは、全校生徒を対象に学級集団アセスメント Q-U アンケートを活用したり、グループエンカウンター、SST（ソーシャルスキルトレーニング）なども用いられたりしている。心のケアについては、カウンセラーや臨床心理士による定期的な相談対応、精神科医との連携の必要性を訴えている学校も多い。

高等学校では専門の教科ごとの研究会があり、多くの地域や学校で教科ごとの授業研究が実施されている。しかし、教科ごとの指導力の専門性を高めることが目的となるためか、担当する教科を超えて教員同士が授業を見合う授業研究はこれまでほとんど行われていない。特別支援教育の推進とともに、同じ教科担任制である中学校においては、教科を超えた授業研究会を実施する学校が増えてきているが、高校での実践の話は耳にしない。モデル事業を受けたことをきっかけに必要性を感じて、教科を超えた授業研究会を実施している高校もある。授業のユニバーサルデザイン化などにおいて実施されている学習環境の整備や授業中の様々な配慮の工夫は、小・中学校で実践されているものとの共通点は多い。高校入学前から勉強には苦手意識があり、学習意欲があまりない生徒でも授業づくりの実践により生徒に学ぶ意欲が芽生えてきたことが多くの学校から報告されている。

（2）大切にしたいポイント

①わかる授業と学び直しという観点

誰にでもわかりやすい授業のユニバーサルデザイン化は重要な視点である。わかりやすい授業とは、何を学ぶのか情報提供のわかりやすさつまりアクセスのしやすさ、どのように学ぶのか学習活動のわかりやすさ、取り組めたことが正しいのか誤りなのか評価のわかりやすさなどの観点が明確になっているとよい。

学び直しでは、単に義務教育段階の内容まで下がって教えるという発想ではなく、高校の学習内容を教える際に、必要になる義務教育段階の内容をそこでおさえていくことが大切になる。

＜授業における指導方法の改善＞ 例	
○授業の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・書く時間、読む時間等、活動の時間を明確化する。 ・机間指導の時間を多く設定し個別に対応する。 ・スケジュールをわかりやすく示す。変更もことばだけでなく表示する。 ・話題にメリハリをつけ生徒が退屈しない授業を心がける。等
○板書の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の流れを板書し見通しを持たせる。 ・文字の大きさ、量を調整する。 ・重要箇所は色チョークで協調する。 ・ノートに写す箇所を枠囲いする。 ・板書をしているときは説明しない。 ・教科書の○ページ、プリント○番と板書する。 ・授業時間中は板書を消さない。 ・授業に関係のない板書はしない。等
○プリント類	<ul style="list-style-type: none"> ・文字を拡大する。フォントを変える。 ・漢字にルビをふる。 ・行間をあけ読みやすくする。 ・完結型の穴埋めプリントを用意する。 ・個々のレベルに応じたプリントを用意する。等
○ノートテイク	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートをとる時間を十分に確保する。 ・板書と同じワークシートを用意する。等
○教材教具、支援機器	<ul style="list-style-type: none"> ・実物見本を活用する。 ・生徒が興味を持てる教材を用意する ・ICTを積極的に活用する。 ・イラストや写真、フラッシュカード等で視覚化する。等
○指示・教示の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・指示、発問は短く、簡潔に言う。 ・一度で理解できない場合は指示をくり返す。 ・全体指示の後で、個別的に指示する。 ・机間指導の際、側にいき質問しやすい雰囲気をつくる。 ・「～するな」ではなく「～しよう」という表現の仕方にする。等
＜学習環境の整備＞ 例	
<ul style="list-style-type: none"> ・学習規律、学級の約束を徹底する。 ・授業中の禁止事項を掲示する。 ・発言や態度についてのルールを明確にする。 ・授業規律マニュアルを作成し全員が一致した取組を行う。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲示物等、余分な刺激物は整理する。 ・ 本人の希望、支援のしやすさ等から座席の位置を配慮する。 ・ 机間指導や生徒の移動がしやすいように通路のスペースを確保する。 ・ 連絡事項用のホワイトボードを用意する。 ・ 掲示物にはラミネート加工をして破れないようにする。等
<p>＜教育課程編成、教育形態の工夫＞ 例</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校設定科目により、漢字の読み書きや算数・数学の基礎学習を行う。 ・ 少人数制指導、習熟度別指導により、生徒のペースに合わせてながら授業を進める。 ・ 学習支援員とティーム・ティーチングによる指導を行う。 ・ ペア学習、グループ学習により、生徒同士が教え合う機会を多く設定する。 ・ 教育支援サポーターの活用により、昼休みや放課後に個別に補習を行う。 ・ 授業研究会を行い、授業改善を図る。等
<p>＜生徒とのかかわり＞ 例</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ ショートステップによる課題で達成感を持たせる。 ・ 生徒の積極的な参加はその場でほめる。 ・ 間違いを恐れず、質問しやすい雰囲気づくりをする。 ・ 自信が持てる問いかけの方法を工夫する。等

②教科を超えた教師の共通理解と支援の共有化

生徒には教科の得意・不得意、好き・嫌いが必ずある。学習面に課題を抱える生徒の場合は、授業の参加意欲や態度にその様子が顕著に現れる。教科による生徒の実態の違いを教師が共通理解しておくこと、意欲を引き出す教材等の工夫や支援の方法などについて共有化することは生徒の学びを保障することにもなる。

③授業改善と生徒の変容の共通理解

教師主導型の授業から生徒の実態に応じた授業への転換が重要になる。事例検討会により生徒の学びについて共通理解を図る、授業研究会により生徒が主体的に学ぶことができる授業づくりについて検討するなど、これまで個々の教師の対応に委ねられていたものを校内で組織的に対応できるようにする。生徒が学びやすい授業スタイルと教師が教える授業スタイルの違いがあるほど教育効果は上がらない。授業のユニバーサルデザイン化とは生徒に合わせて変更・調整が柔軟にできることである。

④個別的な支援の工夫

集団の中での個別的な支援、個別的な指導の場を設定しての支援の両面から考える。特定の生徒のために工夫した支援が他の生徒にとっても役に立つ場合もあり、それは集団全

体への支援に繋がる。集団全体にわかりやすい支援を実施したことで、特定の生徒の困難さが見えてくる場合もある。自分に合う学習環境であれば持っている力を発揮できる生徒もいる。個別的な場における指導も授業の一環として積極的に活用する（別室登校、通級による指導に類似した形態）。

個別的な支援の工夫の実際（例） 文部科学省モデル事業から抜粋

番号	領域・内容	具体的な様子	実施した支援策
1	書く (書字)	文字が乱れたり、プリントやノートの枠に文字が収まらなかったりする。	<ul style="list-style-type: none"> ・プリントの枠を大きくする。 ・テストの解答用紙の枠を大きくする。 ・ノートを2～3行ずつ使う。
2			<ul style="list-style-type: none"> ・書く時間を保障する。（聞く時間・書く時間の分離）
3			<ul style="list-style-type: none"> ・枠づけしたプリントにする。
4	書く (ノートテイク)	書くスピードが遅く、板書を写しきれない。	<ul style="list-style-type: none"> ・板書の内容を穴埋め式のプリントなどにして用意する。 ・板書よりプリント類を多くする。 ・あらかじめ問題文などをタックシールに印刷して配布し、ノートに貼付させる。
5			<ul style="list-style-type: none"> ・作業が止まっているときには声かけし、確認する。
6			<ul style="list-style-type: none"> ・話を聞く時間と、書く時間を分け、書く時間を長めに確保する。 ・板書する時間をまとめて設定する。
7			<ul style="list-style-type: none"> ・要点をしぼった板書とする。 ・「これだけは書こう」と量を減らして提示する。 ・板書すべき箇所を具体的に示す。（○○という文字のところから○○という文字まで、色チョークの文字 等）
8			<ul style="list-style-type: none"> ・絵や図を用い、視覚的にも認識しやすいようにする。 ・字の大きさを配慮する。 ・ポイントとなる個所には、色をつけるようにする。 ・ノートやプリントが混乱無く書けるよう黒板と書く位置が一致する工夫や線を引く、枠で囲むなどして強調する。
9			<ul style="list-style-type: none"> ・教科書の該当ページや指示内容（手順など）を板書しておく。 ・ノートの書きこむ場所に指を置かせ、黒板でなく、教科書や副教材を見て書くことも認める。

10	書く (文章)	発表や説明のための文章を自分で構成できない。	・テーマを決めて 100 字日記に取り組む（自分の身近な話題について、文章を書く練習を行う）。	
11			・必要な項目を教員側から提示し、毎時間段階的に取り組む。 ・空欄を含んだ例文を用意し、記入できるようにする。	
12			・説明することを、文章ではなく、図（チャート）で書かせるようにする。	
13	読む (意味理解)	語句の読み、意味理解に困難をもつ。	・電子辞書使用を許可する。	
14			・板書やテストの問題用紙などの漢字に振り仮名をつける。	
15			・考査問題用紙を拡大する。	
16	読む (読み誤り)	行を飛ばすなどの読みの難しさがあった	・指でなぞって読む方法や、紙で他の部分を隠す方法を示す。	
17	聞く (指示理解)	授業の流れについていけない。集中が途切れる場合がある。	・連絡は口で伝えるとともに紙に書いて見せる。 ・本人が「視覚情報を優先してほしい」と望む理由について語る機会を設け、周囲の理解が進むように働きかける。 ・文字で記入するなど見てわかるようにする。 ・コミック会話（指導技術の一つ）を活用する。 ・視覚的なものも併用できる場面では使用する。	
18			一斉指導で、音声言語によって指示や説明をしても、その	・教卓の前付近に座席を定め、教員がさりげなく個別の言葉かけができるようにする。 ・机間巡視を行う。
19			内容が理解できない。	・生徒と同じ視野や体勢になって、具体的な指示を行う。 ・教師が作業の指示を行う前に、使う色を板書で提示（例えば、赤・緑・青の3色の色鉛筆）してから、作業の内容を指示する。 ・具体的で、明確な指示を心がける。
20	話す (音量調節)	声の大きさのコントロールが難しい。	・声のものさしの図を示し、声の大きさのレベルを示す。	
21	読み書き	アルファベットや	・テストの際辞書の持ち込みを許可する。	

22	(英語)	単語の綴り、意味が習得できない。	・テストの際には文字フォントを大きくする。
23	注意 (不注意・ 集中・意欲)	注意されるまで横を向いて座らなかったり、隣の席の者と話をしたり、授業に集中して取り組むことができない。	・できるような質問やできたことへの賞賛で意欲づけを行う。
24		授業の流れについていけない。集中が途切れる場合がある。	・授業の最初に、黒板の一定の箇所に本時の学習内容や目標を提示する。 ・活動項目をカードにして、活動の初めに黒板に貼る。
25		授業の際にどこを学習しているか把握できなくなり、何度も「どこ?」「何ページ?」と尋ねてくる。	・授業を始める際に、黒板の隅に本時の始まりのページを書いて示す。
26		・授業中に、関係のない話をする。 ・集中している時間が短い。 ・発問に対する答えが合っていない。	・グループワークを取り入れる。 ・具体物の操作や、絵や写真などの視覚情報を活用し、実際に黒板に貼るなどの作業を生徒が行う。
27		思いついたことを衝動的に発言したり、指示が終わる前に作業に取りかかったりする。	・「5分間説明を聞いて、10分間作業をする」と事前に伝えることで、見通しを持って、取り組めるように配慮する。
28	多動・衝動性	時間を守ることができない。掃除の時間になっても遊んでいる。	・キッチンタイマーを休み時間等に持たせ、その音で次の行動への意識を持たせる。
29		・思い通りにならないと大声をあげた	・言い分を最後まで聞き、流れと気持ちの整理をする。 誤解のある点や表現のまずさについては丁寧に取り上げ

		り、奇抜な行動をとる	る。
30	テスト配慮	授業中は理解できているが、定期テストで集中できず間違いが多い。	<p>数学：問題用紙と回答用紙に分けない。問題の次に回答欄を設ける。</p> <p>国語：問題用紙と回答用紙に分けない。問題文はページをまたがないようにする。回答欄にも指示語や傍線だけで無く指し示す文中の語句を書く。</p>
31	対人関係・コミュニケーション	他人の気持ちがわからず、場の空気が読めない。タメ口で思ったことをすぐに口にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・他人の批評に関わることは話さないように約束する。 ・あらかじめ下書きしてから、話すようにさせる。 ・職員室に入るときは、ノックをすること、ドアを優しく開けること、HRと名前と用事を言うこと等詳しく伝え、実際にやって見せる。また、リハーサルさせる。
32		集団での行動の中で不安と不満を感じ、視線や他者の話に敏感で、からかわれていると感じ、相手に攻撃的になることがある。何気ない一言で、場の雰囲気悪くしたり、人に不快な思いをさせたりしてしまう。	<ul style="list-style-type: none"> ・攻撃的になるまえに、話に来るということを約束させ、様子や態度（特に独り言が見られた場合）を注意して見て、個別に落ち着ける場所で話を聞くようにする。 ・体育のクラス内球技大会で、他の生徒との交流を図り、不適切な発言が見られたときは、適宜指導する。
33		他の友達とほとんど話さない。本人なりのこだわりがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・筆談を認めるとともに、メールや身体表現など他の意思表出の方法を増やす。座席は本人の意向をくみ安心できる場所にする。 ・無理して参加させず、別の活動に取り組めるようにする。 ・参加できなかった時には内容を後で伝えることと、毎回参加の有無を確認することを徹底する。 ・気持ちを聴き、教員とペアになったり一人での参加を認めたりする。 ・初めての活動では、事前にスケジュール・手順書・説明文を作成し、説明する。 ・参加できそうな科目を自分で選ばせて、参加すること

			を促す
34	ストレス 対処	環境の変化に弱く、 周りがざわついて くるとストレスが 溜まり、呼吸が粗く なり、突然手を挙げ 突飛なことを発言 したりする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレス状況であることを言葉で知らせ、担任がレベルチェックする。 ・ストレスの対処法を個人指導する。 ・昼休みに図書館を利用させる。 ・タイムアウトをするように話し、教室から離れることを許す。 ・落ち着いたら教室に戻ってくるように促す。
35	生活管理	いつまでに、どの課題を終わらせるか、 整理できず、課題を ため込んでしまう。 移動教室などが分 からない上、他人に も聞くことができ ないので混乱する。	<ul style="list-style-type: none"> ・終わらせる課題と締切日を表にして優先順位をわかりやすく示し、終了したものから印（×）をつけさせる。 ・連絡帳のような記録表を用いて、学校行事や登校時間の変更、準備物を記録できるようにする。 ・連絡黒板に1日の流れを明記する。 ・前もって準備をするように個別の時間割（準備の時間を記載）を渡す。
36		プリントの整理整 頓ができず、プリン トをなくす。	<ul style="list-style-type: none"> ・プリントを整理する時間をとる。
37		プリントの整理が できず、ファイルに 綴じないで挟んだ ままである。またフ ァイルの扱い方が 丁寧でないため、ぼ ろぼろになってし まう。	<ul style="list-style-type: none"> ・プリントに穴を開け、ファイルに綴じる方法を手順書で示す。 ・綴じるように声をかける。

38		<p>配布物をすぐになくしてしまう。このため、提出物を出せず何度も注意を受けた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クリアファイルを用意し、配布物は必ずそこに入れるよう指導する。 ・教科の背表紙をつけたファスナーつきファイルを使用し、教科ごとに必要なものをすべてファイルに入れる。 ・本人に持ち物メモを渡し、保護者にも事前に準備物の連絡を行う。
39		<p>自分で分からないことがあっても他人に聞くことができない。理解が不十分なまま放置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習による学び合い：放課後学習会を、教師が指導するとともに、級友にも指導してもらい教え合い学習活動を組織する。

(笹森 洋樹)

5. 学習評価（評価方法等における工夫、テスト等の配慮など）

（1）現状と課題

評価に関する配慮は、明確な基準のもと公平性も重要視されるため、成績と出席状況により単位認定を行うなど教務規定に明示されており、個々の生徒の実態に応じて変えていくような自由度は少ない。しかし現実には、高等学校においても、「学習態勢が身に付いていない」、「基礎的な内容の定着ができていない」、「集中が途切れやすい」等、学習面で困難を抱える生徒が数多く在籍しており、一定の基準だけで評価することには難しさがある。

モデル事業校では、原則的には他の生徒と同様の基準で評価を行っている学校が多いが、学習評価は生徒の学習意欲とも直結することから、様々な評価方法を工夫して総合的に学習評価を行っている学校も少なからずある。また、生徒による授業評価アンケートを実施し、結果を授業改善に反映させている学校も数校見られる。

特に定期考査については単位認定や進級にも関わることから、学力の面で課題を抱えている生徒の多い学校では、取り組みやすさや解答のしやすさ等の工夫が重要となる。発達障害のある生徒の中には、答が分かっているにもかかわらず、漢字が書けずひらがなで解答したり、解答欄を間違えて記入したりと点数を得られない場合がある。そのため、テストの実施場面や、問題作成等では生徒の特性に応じた工夫が求められる。

（2）大切にしたいポイント

①定期考査等での配慮と工夫

定期考査等は単位認定や進級にも関わることから、問題や回答用紙作成の工夫、実施の際の配慮等、課題を抱える生徒が試験に取り組みやすいよう、特性に合わせた工夫が必要である。以下に例を挙げる。

- ・別室受験を認める。
- ・試験時間の延長を認める。
- ・ノートの持ち込みを許可する。
- ・問題用紙の文字や回答欄を大きくする。問題文にルビを振る。
- ・問題用紙と答案用紙を分けず、問題に隣接した解答欄を設ける。
- ・ことばの選択肢だけでなく、写真を用いた選択肢を設ける。

②高校卒業資格としての評価の在り方

高等学校は義務教育と異なり、単位を取得することで卒業資格を得ることになる。定期考査の成績は1つの大きな評価ポイントであるが、提出物や出席状況、また授業への取組態度等の観点別評価を含め、総合的に生徒の力を評価することが求められる。また、試験

勉強へのサポートがあれば望ましい。以下に例を挙げる。

- ・個別に学習課題やレポートを提出させる。
- ・試験の点数に提出物、授業態度、出席状況等を加点する。
- ・個人内評価、絶対評価を取り入れる。
- ・生徒同士の相互評価を活用する。
- ・試験の事前指導として、プリントを配布し、出題範囲や傾向を確認させる。
- ・追試験、補習指導を実施する。

③評定のための評価、指導改善のための評価

評価には、生徒の習熟度を評価すること、生徒の課題を把握し、特性に応じた指導を行うことの2つの意味がある。試験の結果を評定のみで終わらせるのではなく、誤答分析を行うことで、学習方法の指導に役立てることが可能となる。また、問題用紙の作成や提示の工夫をすることで、生徒の理解を正しく把握・評価できる可能性がある。

(伊藤 由美)

6. 中高連携（情報の引き継ぎ、入試・入学後の配慮など）

（1）現状と課題

大学入試センター試験の受験特別措置に発達障害も新たな対象となったことの影響もあり、高等学校の入試においても、別室受験、試験時間の延長、問題用紙の拡大、問題文の読み上げ、問題文のルビ振り、介助者の同席、集団面接を個人面接で実施等の配慮がなされている。ただし、いずれも特定の事例に対する学校対応の事例が多く、都道府県教育委員会等が入試要項等に明記し、共通事項として対応するのはこれからの段階にある。

中学校からの情報の引き継ぎについては、入学後に教員がすべての出身中学校を訪れ情報収集をする学校がある一方、全く連携が取れていないとする学校もあり、その取組に大きな差が見られる。入学試験における影響などとも関連し、中学校からの情報提供が生徒の進学に不利に働くのではないかという危惧や戸惑いが中学校サイドにあるため、入学前に連携を図ることの難しさに言及している学校も多い。積極的に連携を図っている学校でも、実際に動き出す時期は入学決定後の場合が多い。実態把握のための中学校訪問が主となるが、合格発表後から入学前のクラス編成の段階までの間に短期間で回っている学校もある。また、中学校訪問だけでなく、中高連絡会などの組織的な情報交換会を設定している学校・地域もある。引き継ぎ票を活用している学校もあるが、個別の教育支援計画をもとにした引き継ぎが行われているという取組は少ない。

内野（2009）も東京都内の218校の中学校教員に実施した、中学校と高等学校の接続の実態と課題の調査結果において、中学校の個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成の不十分さを指摘している。

（2）大切にしたいポイント

①中学校と高校との効果的な情報交換の方法の模索

日頃から中学校と高校との連携・連絡システムを構築するなどの取組が考えられる。定期的に中高連絡会などを開催し、情報共有、交換の場を設定する。さらには、中・高の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を合同で開催し、併せて情報交換の機会をつくる（研修の一環として）等が考えられる。

②個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成の徹底

個別の教育支援計画については、もともと発達段階を超えて、異学校種での連携を視野に作られるものであり、作成の義務化が求められる。また、「個別の指導計画」については、当該学校での活用に留まらず、中学校から高校への引き継ぎ資料としての機能を重視することが有益である。そのために、自治体が、中高連携のツールとなるような「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の書式の提案、盛り込むべきポイント等を呈示していく。

③高校入試における特別措置のガイドラインの作成

現状では、高校入試における特別措置に対して個別に問い合わせをせざるを得ない場合が少なくない。しかしながら、広く高校入試においても特別措置を受けられる環境を整えるためには、「事前にどのような対象に対してどのような配慮がなされるか」、「配慮を受けるための要件と手続き」、「配慮を受けることが合否決定に作用しないことの確認」等について、該当者のみならず、web 上等でも公開し、広く告知することが求められる。

(海津亜希子・玉木 宗久)

平成25年度入学者選抜において行われた障害のある生徒に対する配慮(文部科学省児童生徒課)

	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	言語	情緒	自閉	LD	AD HD	計
問題用紙、解答用紙の拡大	47	0	0	20	1	0	0	5	5	3	81
口述筆記	0	0	8	4	2	0	0	0	0	0	14
出題文の漢字にルビを振る	0	0	1	0	0	0	1	1	2	0	5
問題文の読み上げ	0	1	17	2	2	0	0	9	0	0	31
面接の順番を配慮	0	2	14	2	8	3	6	12	0	0	47
集団面接を個人面接で実施	0	12	3	5	9	2	2	7	0	0	40
面接試験での話し方の配慮	1	51	3	0	1	6	11	5	0	0	78
ヒアリング試験での配慮・免除	2	148	1	14	0	1	1	1	2	0	170
受験での指示・注意事項を文書で提示	1	48	0	1	0	0	0	4	0	0	54
時間延長	16	5	2	41	1	10	1	2	6	2	86
会場・座席位置の配慮	17	289	0	36	19	0	3	3	0	1	368
別室受験	39	150	26	99	152	8	31	39	10	7	561
机・いすの配慮(座席位置の配慮を除く)	5	0	1	46	10	0	2	1	0	0	65
文房具の配慮	2	0	0	6	2	0	0	0	2	0	12
補聴器、拡大鏡、車椅子等の補助具の使用	43	135	4	79	27	0	0	1	0	1	290
薬服用、インシュリン注射等の配慮	0	0	3	3	44	0	1	2	0	0	53
介助員等の同席(口述筆記、問題の読み上げを除く)	0	1	21	21	4	0	0	10	0	1	58
保護者等の別室待機	2	0	3	33	25	0	2	3	0	0	68
その他	8	43	13	53	28	4	8	17	4	3	181
	136	882	80	437	322	31	62	95	24	15	

7. キャリア教育・進路指導（就労支援の工夫、進路先との連携など）

（1）現状と課題

キャリア教育、職業教育は、卒業後に就職者が多い定時制課程や専門学科のある高校では、これまでも行われてきているが、発達障害等のある生徒の卒業後の自立、就業には難しさがある。依田（2009）は、発達障害の青年が将来仕事に就くためには、自分の困難さを自覚・受容・理解し、自信を持って前向きに取り組む姿勢が大切であると言及している。企業サイドの理解が低いことだけではなく、特に全体の70%が進学している普通科高校では、生徒に将来の職業観や勤労観を育てるという意識が高校教員にも希薄な面があり、生徒に対するソーシャルスキル教育も現在の高等学校教育では進んでいるとはいえない。

モデル事業校では多くの学校でインターンシップを取り入れている。2年次、3年次からが多いが、中には全ての生徒に1年次から実施している学校もある。自分の適性或能力、興味関心に合った進路選択ができるように、進路別説明会や模擬面接等を行いきめ細かな進路指導を行っている学校や、全生徒に入学時から「3年間の学習プラン」を立てさせている学校もある。また、障害者職業センターによる職業評価をもとに就労に関する支援会議を開催している学校もある。

外部機関との連携としては、ハローワークの障害者担当や発達障害者支援センターと連携し、職員を講師として招き、教員や生徒に対する研修会を実施している学校もある。また、特別支援学校高等部には企業のバックアップもあり、障害者就労に関するノウハウがあるが、特別支援学校のセンター的機能を利用している高等学校は多くはない。

（2）大切にしたいポイント

①自己理解や適性に応じた将来設計

特別な支援の必要な生徒にとって、自己の特性を理解し、適性に応じた進路を選択することは重要である。就労体験や職業評価などの客観的に自己を見つめる機会を持ち、自己理解を進めるとともに、自分の将来像を描きそこに向かって努力することのできるような力をはぐくむことが大切である。

②職業観や勤労観を育てる教師の姿勢

高等学校段階においては、社会参加がより身近になる。従って、働くことの意義や自分が社会で果たす役割などについて学んでおくことは重要である。これらは特定の教科やインターンシップだけから学ぶことではなく、高校生活全体から学ぶことであろう。そのためには教師自身が働くことの意義などについて共通理解をしておくことが必要である。

③個別の教育支援計画の活用

特別な支援の必要な生徒にとって、自己理解し働くことの意義などについて考えること

は大切であるが、これらは一朝一夕にできることではない。今までの経過について検討し、地域との連携や専門機関との連携等を考えていくためにも、個別の教育支援計画の活用は重要であろう。

④就労に関する専門機関との連携

就労に関しては、ハローワークや障害者職業センター、発達障害者支援センターなどの専門機関の他に、特別支援学校もノウハウをもっている。情報交換だけでなく、ケース会議を行う、生徒向け、保護者向けの研修会の講師として招く、相談窓口を設け定期的に相談を行う等、より綿密な連携を取ることが重要である。

(梅田 真理)